



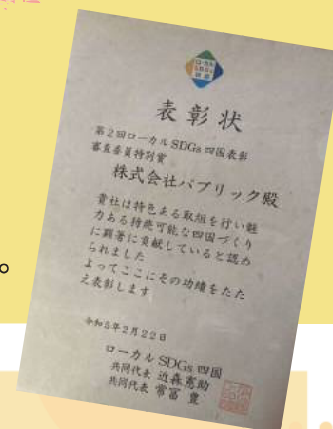
2023年4月1日、パブリックは新入社員を迎え令和5年度入社式を執り行いました。
新入社員は研修を経て、各部署へ配属となります。
新たな仲間を迎え、今後も社員一同邁進してまいります。
これからも株式会社パブリックをよろしくお願いいたします！

新入社員の成長を
皆様どうか温かい目で
見守り、ご指導の程
よろしくお願いいたします！



「ローカルSDGs四国表彰」にて “審査委員特別賞”を受賞しました

「ローカルSDGs四国表彰」とは環境省
中四国地方環境事務所四国事務所や
四国4県などが2021年に設立した
「ローカルSDGs四国」が地域団体の活動
推進を図る目的で創設された表彰制度です。



- 廃棄物収集車や営業所のハイブリッド化
- 電動重機の導入
- 使用電力を再生可能エネルギー由来のものに代替

→ 年間のCO2排出量を大幅に削減！

- 廃プラスチックなどを原料とした固形燃料の製造
- 食品廃棄物の堆肥化

→ 温室ガスの削減とリサイクルに貢献！

上記の取り組みなどが高く評価され、今回の受賞につながりました。

パブリックでは今度とも地球環境のためにできる活動を継続することで
企業活動を通じたサステナビリティ推進を实践し、社会に不可欠な企業
として成長することを目指していきます！



マニフェスト交付等状況報告をご存知ですか？

マニフェストを交付した排出事業者は事業場ごとに前年度1年間のマニフェスト交付等の状況について、マニフェストを交付した事業場所在地を管轄する都道府県知事等への報告が義務付けられています。

【対象期間】：前年4月1日からその年の3月31日まで

【提出期限】：6月30日（香川県）

※管轄する都道府県等により受付の締切日時が異なる場合があります。
ホームページ等でご確認ください（様式はホームページよりダウンロードできます）

【報告内容】

- ・ マニフェスト交付枚数
- ・ （特別管理）産業廃棄物の種類、排出量（t）
- ・ 報告を行う排出事業者の住所、会社名及び代表者名、電話番号
- ・ 運搬受託者及び処分受託者の許可番号、会社名、住所



電子マニフェストシステム

電子マニフェスト交付分は排出事業者の報告が不要となり、情報センターが報告を行います。他にも、電子マニフェストには以下のようなメリットがあります。

① 事務処理の効率化

パソコンや携帯電話からの簡単な入力操作で報告が可能です。



② データの透明性

第三者である情報処理センターが管理・保存します。変更、取消などの履歴も管理します。排出、収集運搬、処分の3者が常に情報を閲覧でき、不適切な登録・報告を防げます。

③ 法令順守

終了報告の確認期限が近付くと自動的に注意喚起してくれます。

マニフェストの紛失の心配がありません。（マニフェストは5年間保管が必要です）

三豊干拓周辺海岸岸壁清掃活動

令和5年2月26日



専門的な知識やスキルを有するボランティアが協同する海洋ごみ清掃に参加いたしました。ブロックと堤防の間には大量の海岸漂着ごみが散乱していましたが、重機なども活用し、短時間で効率よくたくさんのごみを回収することができました。
美しい海を守るため、パブリックはこれからも地域の清掃活動に積極的に参加してまいります。

～パブリック通信当選者番号発表～

パブリックオカードの当選者発表を行います。

前号（令和5年2月号 vol.100）表紙右上部の番号にご注目下さい。

今回の当選番号は・・・

No.0309 No.0478 No.0536 No.0582 No.0603
No.0715 No.0799 No.0840 No.0900 No.0999

ご当選されたお客様は、会社名・氏名をご記入の上、下記FAX番号まで送付下さい。
FAX 0875-57-1201 宇野・加藤・藤原まで

パブリックでは**電子マニフェスト**にも対応いたします。
お問い合わせは**営業部**まで TEL 0120-545454